

町史

つとておきの話

219

東北大学大学院文学研究科

吉良 洋輔

共有林はムラの財産／只見町の共有林に学ぶ②

世界の経済学者が注目する日本の共有林

前号では、日本の共有林が世界の研究者から関心を集めていることを簡単に紹介しました。今回、このことについて少しくわしく説明したいと思います。

2009年にノーベル経済学賞を受賞したエリノア・オストロム氏は、日本の共有林や入会地と深い関係があります。彼女の代表的な著書では、日本の入会地が大きく取り上げられ、組・山開き・普請・違反者への罰などの管理ルールが紹介され、日本の入会地に根づくルールは、林野を保護しつつ末永く利用する上で、特に優れている」と述べています。

私も、只見町でお話を伺う中で、いずれの共有林もしつかりと管理されていることに驚きました。たとえば、集落の人を集めて総会を開き、行政とうまく連携し、一人一人が決められたルールを守っているといったこ

とです。オストロム氏も、かつての日本で同様の感銘を受けたことでしょう。

オストロム氏は、世界各地にあるコモンズを研究したことが評価されて、ノーベル賞を受賞しました。コモンズとは、村や組合などが共有し、皆で話し合って管理する資源のことです。入会地や共有林は、日本を代表するコモンズとして有名です。ほかに、村や組合で管理している漁場や牧草地、ため池などもコモンズです。

彼女が主張しつづけてきたことは「いくつかの条件がそろえば、地元の人たちにコモンズを共同管理してもらった方がうまくいく」ということです。彼女以前の学者たちは、コモンズを解体して、政府や自治体などの公的団体が管理するか、個人や会社に所有権を分割して市場原理に任せるべきだと考えていました。なぜかと言うと、経済学では「人間とは自分の利益ばかりを追求する利己的な存在だ」と考えてきたためです。だから、

地元の人びとに共同管理を委ねると、自然資源を根こそぎ取り尽くしてしまうと考えてきたのです。

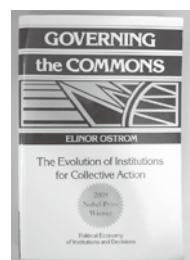
そこで、オストロム氏やその共同研究者たちは、世界各地にあるコモンズを調査しました。その結果、人びとは「協力」や「自治」を行い、ルールを作って大切に利用していることを発見したのでした。日本の入会地は、その好例として紹介されたのです。

これがきっかけになり、近年の最先端の経済学では、どういふ条件で「協力」や「自治」が起きるのかということが盛んに研究されています。この成果は、政府同士の国際協力を行うためにはどのような条件が必要なのか、知的財産権をどのように認めればよいのか、といったいろいろな問題に応用されています。

さて、只見町内の共有林には、コモンズ研究をさらに進めるための手がかりになることがいくつもあると私たちは考えています。そのうちのひとつは、外部からの入山者に対して対処しようとするさまざまな尽力をされていることです。只見町の共有林に

は、山菜やキノコなど価値の高い山の幸があるので、町外から多くの人が集まってきました。しかし、中にはマナーの悪い人たちもいるため、どう対応すればよいのか困っているという話も伺っています。

実は、外部から絶えず人が来るといふ状況は、これまでほとんど研究されていませんでした。というのも、オストロム氏らは、地元の人たちだけで管理し利用するコモンズにもつばら注目してきたためです。もしこの問題をうまく理論化できたら、只見町の共有林の事例や教訓は、世界の研究者へ発信する価値があります。正直に申し上げますと、このような場合にどう対応をすればよいのか、研究者の間でも明確な答えがない状況です。この問題について、只見町のみなさんと一緒に考えていきたいと思っています。



日本の入会地が紹介されている著作



故エリノア・オストロム氏 (Wikipedia より)